

## 建設水道委員会記録

### ○開催日時

平成29年9月7日 午前10時～午前11時54分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（6人）

委員長 福元光一  
副委員長 森永靖子  
委員 大田黒博

委員 宮里兼実  
委員 川添公貴  
委員 成川幸太郎

---

### ○説明のための出席者

建設部長 泊正人  
建設政策課長 須田徳二  
建設整備課長 吉川正紀  
建設維持課長 内田俊彦  
都市計画課長 伊東理博  
区画整理課長 川畑稔  
入来区画整理推進室長 引地明吉

建築住宅課長 福島和朗  
水道局長 新屋義文  
水道管理課長 草留隆志  
水道工務課長 四元新一  
下水道課長 徳重勝美

---

### ○事務局職員

事務局長 田上正洋

議事グループ員 藤井朋子

---

## ○審査事件等

| 審 査 事 件 等                                                                                                                         | 所 管 課          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 議案第110号 平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算<br>議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                      | 水道管理課<br>水道工務課 |
| 議案第111号 平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算<br>議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                     | 下水道課           |
| 議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                                                           | 建設政策課          |
| 議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                                                           | 建設整備課          |
| 議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                                                           | 建設維持課          |
| 議案第107号 薩摩川内市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について<br>議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                   | 都市計画課          |
| 議案第112号 平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算<br>議案第113号 平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算<br>議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査) | 区画整理課          |
| 議案第114号 平成29年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算<br>議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                             | 入来区画整理推進室      |
| 議案第108号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について<br>議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                    | 建築住宅課          |

△開 会

○委員長（福元光一）ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合には、委員長において随時許可いたします。

---

△水道管理課・水道工務課の審査

○委員長（福元光一）それでは、水道管理課及び水道工務課の審査に入ります。

---

△議案第110号 平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）初めに、議案第110号平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、予算に関する説明書（第2回補正）の79ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費359万1,000円の増額は、右側説明欄のとおり、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整でございます。

次に、80ページをお開きください。

2款1項1目施設整備費89万7,000円の減額は、右側説明欄のとおり、下甕島簡易水道建設事業に係る国の補助内示の減額に伴いまして、工事請負費の調整を行うものでございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、75ページをお開きください。

3款1項1目簡易水道事業補助金448万9,000円の減額は、国の補助金内示額にあわせて調整するものでございます。

次の76ページ、6款1項1目一般会計繰入金323万7,000円の減額は、一般会計からの繰入金による財源調整でございます。

次の77ページ、7款1項1目繰越金683万9,000円の増額は、右側説明欄のとおり、純繰越金の確定に伴い調整するものでございます。

次の78ページ、9款1項1目簡易水道事業債450万円の減額は、下甕島簡易水道建設事業の国の内示による事業費減にあわせて調整するものでございます。

ここで、前に戻っていただき、72ページをごらんください。

第2表、地方債補正ですが、下甕島簡易水道事業費の減額に伴い、限度額を2,620万円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、一般会計補正予算のうち、水道管理課及び水道工務課分について説明いたしますので、予算に関する説明書の38ページをお開きください。

4款3項1目水道費、補正額323万7,000円の減額は、右側説明欄に記載のとおり、簡易水道事業特別会計への繰出金の調整でございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第109号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○水道管理課長（草留隆志）水道局から、祁答院町黒木温泉の土地・建物使用貸借契約の解除申し出について報告します。

黒木温泉の貸付先である有川商店有限会社様から、7月14日に、土地・建物使用貸借契約について、9月30日をもって解除したい旨、文書で申し入れがありました。

黒木温泉につきましては、平成28年4月1日から5年間の貸付期間を設定し、無償貸付を行い公衆浴場の運営をしていただいておりますが、経営が厳しく、赤字経営が続いている状況のため、今回、貸付先から出されました事業継続不能の申し出を受理したところです。

黒木温泉の現状でございますが、黒木温泉の湯量は毎分30リットル程度であり、公衆浴場としては湯量が少ないことと、泉源の温度が47度、貯湯タンクの温度が43.5度と湯温が高くなく、シャワー等については、湯量の関係で沸かし湯で対応している状況であり、燃料代等の費用が多額となります。

湯量が少ないため、月・火曜日を休みとし週5日の営業であることと、営業時間が16時から21時までの5時間と短いために入浴者がふえないことも、経営圧迫の原因になっているようにございます。

この間、水道局では、経費を確保するために、市町村合併時は100円であった入浴料金を、平成21年から150円に、平成27年からは270円に料金改定し、収入増に努めてまいりました。

平成18年度から平成27年度までの10年間

は指定管理者による経営を行い、毎年、赤字経営でありました。平成28年度には有川商店様に黒木温泉を無償貸付し、同時に大村温泉を無償譲渡し、両方の施設で黒字になればと経営をお願いしましたが、現時点では、どちらの施設も赤字経営となっております。

なお、今後、民営で経営が可能かどうか、入来温泉湯之山館の指定管理者であるグッドスタッフに黒木温泉の現場と収支を見てもらいましたが、経営は厳しいとのことでした。

施設整備につきましても、これまで湯量確保のための泉源の増掘工事のほか、ポンプ取りかえ、修繕を行ってきており、これ以上の投資、経費負担はできないことから、10月以降において、市での経営は考えていないところです。

また、現状においては、黒字への転換が見込めない施設でありますことから、次の経営を担っていただく方を公募することも、現在、考えていないところです。

なお、有川商店様から解除の申し出を受けまして、地元の黒木地区コミュニティ協議会に、契約解除の申し出があったことをお伝えし、地元で黒木温泉の経営を引き継げないか検討をお願いしました。

地元では、地元の役員で検討会を立ち上げていただき、経費削減や入浴者数の増に向けた取り組みができないかなど、現在、検討していただいている状況であります。

以上で、報告を終わります。

○委員長（福元光一）これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（宮里兼実）もう温泉というのは、もう何年か前にもこの委員会の席で質問したことがあるんですけど、温泉だけというような、もう今あっちこっち温泉があつて、失礼な言い方かもしれないけど、それこそ田舎の温泉というのはもうかる、利益が出る温泉というのはもうほとんどないと思うんですよね。

だから、川内高城温泉の、以前マル善の社長が申しました、いろいろ話をしたことがあったんです。温泉だけではとてもじゃないけど経営は成り立たないと。やはり、ホテルを兼ねて、お客さんが来て、食べて、泊まってもらって何とか経営が

成り立つというようなことで、温泉だけではどこの温泉もとてもしゃないけど成り立たないと。もうそういうのにどんどんどんどん投資をしたって、これからそういう客がふえるという見込みは、私は恐らくないと思うんです。

だから、そういうのは早く手を打たないと、処分するか誰か個人の人でも公募をかけて、もう処分をします。いつまでもそんな、何とかなるだろうぐらいの考えを持ってやっと思ったんじゃ、もうしまいには墓穴掘りますから、もうそういうところは早く見切りをつけて処分をするというほうが私はいいと思いますけど、どんなもんですかね。

**○水道局長（新屋義文）** これまで、平成7年にオープンをして、ことしで23年目でございます。これまでの間、先ほど課長からも説明がありましたとおり、増掘、ポンプの入れかえ等10回やってきましたので、多額の投資もございます。

今後、温泉としての投資については、もう市としてはできないのかなというふうに思っておりますので、黒木温泉の処分のあり方としては、今計画では譲渡ということにもなっておりますので、温泉としての譲渡なのか、それ以外の、建物はまだしっかりしていますので、活用があるという部分での活用は今後考えていかないといけないのかなと。

ただし、今地元で何とか経営できないかという検討もされておりますので、それも待ちたいと思いますし、とりあえずは9月30日をもって休止はさせていただきたいというふうには考えております。

**○委員（宮里兼実）** 今月、9月30日までですよ。それ以降は、もう全く閉鎖するわけですか。

**○水道局長（新屋義文）** 9月30日をもって、とりあえず温泉としての営業というのはもう休止になるということでありまして、その後、今、協議をしていただいている地区コミで引き継ぎがしたいということであれば、またその辺を協議はしていきたいと思っております。

**○委員（宮里兼実）** わかりました。

**○委員（川添公貴）** 結論としては、宮里委員と同じような考え方を持っているんですが、まずその前提として、赤字額は年間幾らぐらいですかね。

**○水道管理課長（草留隆志）** 平成28年の4月から有川商店様に経営をお願いしてまいりました

けれども、平成28年の時点で赤字額が57万円程度でございました。それで、平成29年の4月から6月まで3カ月間ですけれども、この間の赤字が17万円程度ということで報告を受けております。（後刻訂正発言あり、6ページ参照）

**○委員（川添公貴）** 金額的に多いか少ないか別にして、売上高と売上経費は差し引きで、大体どのぐらいあるかわからないんですが、一応休止をするということなんで、2点ちょっと考え方をお聞きしたいんですが。

まず、泉源（お湯）と建物と切り離して考えられないかということ。何でかということ、もう建屋だけを地区コミが無償で会議室等に利用する、見たことないんで利用する方法がないかということ、風呂ということではなくてですね。

それで、もう温泉に関しては、配管を外にもってきて、ただで配る。もしくは、コイン温泉、よくあるんですけど、100円がちゃっと入れるとお湯がざーっと出てくるやつがあるんですよ。それも、機械が高けりゃもうやめる。それで、地区の方に、タンクで無償でくんでいただく方法にすれば、とめると湯源が切れてしまうんで出さないかんですから、その方法は考えられないかということ。

それともう1点。気になるのが、先ほど説明の中で大村の無償譲渡とセットでということでしたよね。セットで黒木をお願いしたということだったんで、セットということになると大村のほうはどうなるんですかね。こちら赤字ということをおっしゃったんですが、今後通常セットということになれば片方とめるのであれば片方は返してもらわなきゃいけないわけで、どうなるのかということですね。この2点を考え方、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

**○水道局長（新屋義文）** 1点目の温泉と建物の切り離しでございますが、やはり建物の活用、先ほども言いましたけれども、まだしっかりしている部分でありますので、切り離してという部分も今後の検討の材料なのかなというふうには思っております。

御提案のあった温泉スタンドというのも一つの活用策になるのかなというふうに思いますので、今後施設廃止までの間の検討ということでさせていただきたいと思います。

それと、セットでという説明がございました。言葉的には一緒に祁答院町の公衆浴場を経営していただくということで、土地貸借契約上は別々の契約になっておりますので、祁答院町での公衆浴場の経営ということでのセットという意味で課長が説明したところです。

○委員（川添公貴）これからことなんで、黒木地区の方々が一生懸命検討されているということは尊重したいと思います、今言ったように、一番の問題点は人件費だと思います、人件費。それから、原油代、重油が一番かかる。ここがネックだと思うんで、それでさっき言った温泉スタンドというのは人件費が要らないんですよね。もう何度だろうが温泉ですとって、ただで配ればいいわけなんで。そうすると、そこ辺を地区コミにこういう方法もありますよということで提案して、ただで配ると。

要は、うまく経営するには人件費をまず削ることが大事なんですよね。そこをすれば、ただし条件が一つ、私考えてあるんです。今後一切市は手出しをしませんと。修理、その他一切しません。もう故障、壊れたら終わりですという条件でいけば、一切お金を出さずに地区民の方がやんや汲んでくれば、結構出ると思うんです。

そこら辺も御提案いただきたいと思います。何でそこを聞くかというと、ちょっとこの委員会とは関係ないんですけど、甌島館が9月末で休止しますよね。これも人が集まらない、人件費が高い等で休止をするということなんで、こういう事態がばらばらと聞こえてくるんです、あちこちから。

だから、抜本的な考え方をそうされれば、お金を入れなくてもいいんで、黒木の方も自宅に持って帰って風呂に入ることが出来ますよと。ただし、余計なことですけど、ホーローの風呂は一発でアウト、ホーローのあれが全部はがれる。というのは、東郷町が例の温泉をする前は、全部ただで配ったんです、ただで。経費は一切ないです。だから、逆ですよ。その考え方で進めていただければありがたいと思うんですけど。

○水道局長（新屋義文）御提案をいただいた部分も含めながら、地元の方と協議してまいりたいと思います。

○委員（大田黒 博）1点だけ。270円と設

定が、アンケートをとりながら決めてますよね。条例をつくってるんですが、この前後含めてその変更というのは可能ですよね、それだけ。

○水道局長（新屋義文）今も条例の範囲外の施設でございますので、入来温泉湯之山館は270円以下にしないといけませんけれども、条例上。条例の適用を受けない入浴料になりますので、設定は、要は経営されている方の判断でできるということになります。

○水道管理課長（草留隆志）先ほどの私の発言で、赤字の額を申し上げたんですけども、赤字の額は先ほど申し上げたのが大村温泉でございます、申しわけございません。黒木温泉につきましては、平成28年度の赤字額が26万9,000円程度でございます、平成29年度の4月から6月までの3カ月間の赤字は31万円程度の赤字になります。

申しわけございません。修正させてください。

（5ページの発言の訂正）

○委員長（福元光一）ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。以上で、水道管理課及び水道工務課を終わります。

---

#### △下水道課の審査

○委員長（福元光一）次は、下水道課の審査に入ります。

---

#### △議案第111号 平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、議案第111号平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、議案第111号平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算について、説明いたします。

予算書の91ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

2款1項1目施設整備費の事項、公共下水道整備費153万6,000円につきましては、平成29年4月人事異動に伴う一般職1名分の職員給与費等について、増額補正するものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、90ページをごらんください。

4款1項1目一般会計繰入金153万6,000円は、歳出の補正に対応し、増額するものでございます。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（福元光一）** 次に、審査を一時中止してありました、議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○下水道課長（徳重勝美）** それでは、議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、下水道課分の歳出について、説明いたします。

予算書の51ページをお開きください。

8款5項4目下水道費の事項、下水道管理費において、4月の人事異動に伴い、一般職9名分の職員給与費等302万9,000円を減額するほか、事項、公共下水道費において、公共下水道事業特別会計繰出金153万6,000円を増額するものでございます。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

ここで議案第109号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（福元光一）** 次に、所管事務調査を行います。当局から説明がありますか。

**○下水道課長（徳重勝美）** 川内地区公共下水道整備事業の宮里浄化センターポンプ棟建設工事と、下甌の長浜地区公共下水道整備事業の進捗につきまして、説明いたしますので、建設水道委員会資料（水道局）の1ページをお開きください。

1の川内地区公共下水道整備事業の宮里浄化センターポンプ棟建設工事の進捗につきましては、表の経過をごらんください。

平成28年12月の第5回市議会定例会において、日本下水道事業団との宮里浄化センターポンプ棟建設工事委託に関する基本協定の締結について議決をいただき、平成28年度分の年度実施協定を締結し、平成29年2月に土木・建築工事が入札され、丸福・純浦特定建設共同企業体で、現在、工事が進められているところでございます。

また、6月には平成29年度分の工事委託に関する年度実施協定「機械・電気設備工事」を締結し、入札については、9月の中旬ごろの予定と聞いているところでございます。

下の断面図をごらんください。

現在は、土木建築の建物の工事が発注されているところであり、機械・電気設備はこれからの発注となります。

2ページをごらんください。

土木・建築工事の8月末の進捗は、写真のとおりポンプ棟建設に必要な土留工（長さ17メートルの鋼矢板約200枚の設置）と、床掘（長さ約26メートル、幅14メートル、深さ約14メートル）が完了し、進捗率は30.4%であります、引き続き躯体工事への作業工程に入る予定となっております。

続きまして、3ページをお開きください。

長浜地区公共下水道整備事業についての進捗を説明いたします。

図面の右側上をごらんください。

平成29年度は、浄化センターの基本設計、地

区内の污水管路の基本設計及び測量、地質調査を行うこととしております。

これまでの進捗状況でございますが、平成28年8月から9月にかけて、事業計画について国、県との協議を行い、10月に住民説明会を開催しましたが、処理場の位置について地元から、悪臭や、景観が損なわれるとの意見が出され、地元からの提案をもとに検討し、処理場の位置を図面右側の鹿島側から図面左側の手打側に見直しを行い、平成29年1月の住民説明会で変更案に対し、地元の理解を得たところでございます。

また1月には、下甕島内からのし尿と浄化槽汚泥も下水道施設で処理するミックス事業での整備を、国・県と協議をしておりましたが、ミックス事業での補助採択は適用不可との連絡がございまして、し尿投入施設は補助対象外として、3月に事業計画の承認を得ております。

7月には今年度の事業内容等につきまして、住民説明会を開催し、現在、地区内の污水管の基本設計や測量業務を発注し、作業を進めているところでございます。

今後のスケジュールの予定といたしましては、平成34年度からの供用開始を目指し、平成30年度から管路工事等に着手する予定でございます。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（福元光一）** これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

以上で、下水道課を終わります。

---

△建設政策課の審査

**○委員長（福元光一）** 次は、建設政策課の審査に入ります。

---

△議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（福元光一）** 審査を一時中止してありました、議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○建設政策課長（須田徳二）** 建設政策課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、建設政策課分について、御説明いたします。

各会計予算書・予算に関する説明書（第2回補正）の23ページをお開きください。

2款1項13目地籍調査費において、7万8,000円を減額し、補正後の額を7,469万8,000円とするものであります。

補正の内容であります。本年4月1日付の人事異動に伴い、説明欄に記載のとおり、事項、地籍調査事務費及び、事項、用地管理事務費において、職員手当等を調整するものであります。

次に、47ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費において、18万3,000円を減額し、補正後の額を2億2,825万4,000円とするものであります。

補正の内容であります。地籍調査費と同様に、本年4月1付の人事異動に伴い、説明欄記載のとおり、事項、土木総務費において職員の給与費等を調整するものであります。

次に50ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費において718万4,000円を減額し、補正後の額を1億4,064万8,000円とするものであります。そのうち建設政策課分につきましては、説明欄の事項、南九州西回り自動車道建設促進事業費において、費用弁償を2万2,000円増額するものであります。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がございましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

ここで議案第109号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（福元光一）** 次に、所管事務調査を行います。当局から説明がありますか。

**○建設政策課長（須田徳二）** 今回は報告事項はございません。

**○委員長（福元光一）** これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）建設政策課かどうかちょっとわからないので、お聞きしたいんですが、先般、国交省が工期設定について、週休２日等を考慮した工期設定をなさいということの通達があったと思うんですが、ここの課でいいんですか。

○建設部長（泊 正人）契約検査課のほうになってくると思いますが、週休２日、これまでもゴールデンウィーク、あるいはお盆の期間、年末年始とかは、交通量がふえたりするので、その前後幾らかは休業期間をとりなさいとか、そういう通達もありまして、契約検査課に来まして、それぞれの所管課に回っていくようになっております。話は聞いております。

○委員（川添公貴）工期の設定は、例えば１２０日とか２２０日とか、工期設定は契約検査課が設定するんですか。それとも、設計をした各部署が設定をするんですか。

○建設部長（泊 正人）事業費の規模、工事の内容によりまして、工種ごとに標準工期というのがありますので、各所管課が設定をしております。

それに加えて、今おっしゃったような週休２日をちゃんととりなさいとなれば、プラス幾らかという調整をすることになります。

○委員（川添公貴）その通達によって、どう対応されたのかなというのを聞きたかったんです。

だから当然、週休２日というのは、例のオリンピックの工事で作業員が自殺をしましたよね。それで見直しが入ったんですけど、本市としてはどのような対応をとったのか。例えば工期に余裕を持ったのか、それとも一般管理費が当然上がってきますから、一般管理費の上乗せをどれぐらい見たのかというのは、ここじゃなくて契約検査課ですかね。

○建設部長（泊 正人）入札・契約運営委員会というのがありますが、それに私も入ってますが、そこでまだそういう話が出ていませんで、契約検査課と、また、そして委員から御質問もあったということで、ちょっと調べて、後ほど契約検査課のほうから、詳しくは回答させたいと思います。

○委員（川添公貴）はい、ありがとうございます。

というのは、今、作業員が少ないし、おかげさまで公共事業も出していただいている中で、ちょ

っときゅうきゅうな日程があつて無理な作業になると、いい工事が、いいでき上りがないだろうと思うので。１２月の一般質問でもさせていただきたいと思うんですけど、だんだん若者が都会に行ってしまうていないんですよ。そこら辺も考慮した工期日程、一般管理費の確保というのがあるのかなと思ったものですから、おっしゃったとおり、答弁、資料で回答できる機会がありましたら、委員長を通じてでも、またお願いしたいと思います。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。  
以上で、建設政策課を終わります。

---

#### △建設整備課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設整備課の審査に入ります。

---

#### △議案第１０９号 平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、審査を一時中止してありました、議案第１０９号平成２９年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）それでは、議案第１０９号平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について、説明いたします。

まず、歳出のほうから説明いたしますので、予算に関する説明書（第２回補正）の４８ページをお開きください。

８款２項３目道路新設改良費で、建設整備課分は、補正額６,８０５万６,０００円の減額です。

右側説明欄をごらんください。一般道路整備事業費３,８５３万６,０００円の減額で、職員の人事異動に伴う給料などは増額し、工事請負費などは国からの交付金の内示に伴い減額するものです。これは川内地域の馬場掛川線になります。

なお、中甕江石線整備事業費及び、次ページの鳥ノ巣線整備事業費で、合計の２,９５２万円の減額になります。これも国からの交付金の内示に伴い工事請負費を減額するものです。

次に、５０ページをお開きください。

８款５項２目街路費です。建設整備課分は、補

正額4,340万円の減額です。

右側説明欄をごらんください。駅前白和線整備事業費で4,340万円の減額になります。これも国からの交付金の内示に伴い工事請負費などを減額するものです。

次に、51ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費で、補正額1,083万6,000円の減額であります。補正の内訳は、右側説明欄に記載の公園管理事業費で、1,083万6,000円の減額になります。職員の人事異動に伴う給料などは増額し、工事請負費は国からの交付金の内示に伴い減額するものです。これは、公園長寿命化事業による遊具施設などを更新するものです。

なお、丸山自然公園整備事業費については、国からの交付金の内示額が要望額を下回ったことから、事業の推進を図るために財源調整するものです。これは、平成32年度に開催されるかごしま国体のホッケー会場の整備になります。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただきまして、12ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金、1節道路橋梁費補助金について、説明いたします。

建設整備課分は、右側説明欄に記載の社会資本整備総合交付金4,056万9,000円の減額になります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました馬場掛川線・中甕江石線・鳥ノ巣線整備事業費で国からの事業内示に伴い減額するものです。

2節都市計画事業費補助金について、説明いたします。

建設整備課分は、右側説明欄に記載の社会資本整備総合交付金4,801万5,000円のうち、2,387万円の減額になります。これは、先ほど歳出のところで説明しました、駅前白和線整備事業費で、国からの事業内示に伴い減額するものです。

次に、3節公園緑地事業費補助金について説明いたします。

補正額3,000万円の減額になります。右側説明欄に記載のとおり、公園施設整備事業補助金になります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました公園長寿命化及び丸山自然公園整備事

業費で、国からの内示に伴い減額するものです。

以上で、終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）ここで聞いていいんでしょうか。わんぱく広場のあの施設の整備は、どのぐらいかかっているんでしょうか。もう完了したんでしょうか。

○建設整備課長（吉川正紀）総合運動公園のわんぱく広場の整備だと思います。先月8月11日に完了検査を終えまして、工期よりも大分早く、1カ月以上ちょっと早く済みまして、盆前に開放したところです。

それに伴い、いろいろなFMさつませんだいのほうに、ちょっとおくれたんですけど、8月26日に、ちょっと「開放しましたよ」というのやら、また9月5日、きのうなんですけれど、市のホームページのほうにも、公園マップのほうで一緒に載せたところです。

一応そういう形の中で、また9月10日号には、広報紙のほうに載せて、市民の方々に周知をしようということで考えているところです。

○委員（森永靖子）総工費はどのぐらい。

○建設整備課長（吉川正紀）済みません、所管事務のところで、工事費等、わんぱく広場の関係、いろいろな関係を。

○委員長（福元光一）わかりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

ここで議案第109号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。当局から説明がありますか。

○建設整備課長（吉川正紀）総合運動公園のわんぱく広場の大型遊具を更新したんですけど、遊具の工事費等が約3,000万円（19ページの発言により訂正済み）程度かかっております。

あと、その中で、先ほどもちょっと答弁したんですが、そういういろんな報道機関、いろいろな市の報道、そういうのを使って、一応、市民への

通知をしたところですよ。

早速、利用される保護者、子どもたちも多くて、前も一般質問でいろいろあったんですけど、今回は3歳児未満とか3歳児から6歳児まで、それと6歳児から12歳児までという形の遊具をそろえております。

その中で、3歳児未満のところにも、お子さんを連れてきて、一緒に柵というか、してありますので、その中で木陰もつくってあります。その中に座って保護者は子どもを見守りながら遊ばせているところです。評判はいいみたいです。

**○委員長（福元光一）** これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（森永靖子）** ありがとうございます。9月いっぱいはい使えないということで10月ぐらいからと聞いておりましたので、そのように話をしていたら、通ってみましたら遊んでおられたので、早くに完成したんだなと思っているところでした。ありがとうございます。

**○委員（宮里兼実）** 課長にお伺いしますけれど、今までも何回か障害者用のトイレが故障しているとか、鍵が故障しているとかというような要望を受けて、電話をしたことがあるんですけども、やはりそういうのを、管理は指定管理者がしていると思うんですけど、やっぱり常時、点検をして回って、トイレというのは、それこそ、いつと待てというのができないところであって、やはり障害者となれば何とかそういうのに不便を来さないようにしてやらないといけない立場ですので、やはり定期的にそういう公園のトイレなどは点検をして回るように、苦情が来ないように要望をしておきます。

**○建設整備課長（吉川正紀）** いつもそういう形の中、前回、宮里委員のほうからもありました。これについては、指定管理者だけに任せるんじゃなくて、うちなんかもそういう障害者のトイレ等、たくさん設置していますので、公園を巡回するときは、定期的に点検・管理ができるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○委員（川添公貴）** さっきの森永副委員長の件について、一緒にあれなんですけど、今度、広報をされるということでしたよね。

それで、あそこを利用した方の声を聞いたんで

すけど、ちょっと考えたんですけど、3歳未満、3歳から6歳まで、6歳から12歳までという形でそろえてもらったのはわかるんですが、小学生の高学年ぐらいの子がちょっと物足りない。前はアスレチックだったんですよね、ずっと滑り台のローラーがあって。それはコンセプトをどこに置くかによって違うので、せっかくいいのをつくってもらったんですから、宣伝の方法ですよ。例えば、「低学年用を重点的に、家族の団らんのかたを設けました」という形で宣伝をされたほうがいいのかなと思っています。

というのは、うちの学校の低学年は、一日遠足はあそこに行くんですよ。前はアスレチックがあったんですけど、その話を聞いたもので、広報の仕方をちょっと、低い年齢に合わせた広報の仕方をされたらいいのかなとは思ってところでした。例えば「低学年から下用にきれいに整備してあります」という形でされたほうがいいのかなと思ったところでした。

というのは、高学年は物足りないというのを、ちょっと言ってたものですから。まあまあ考え方です。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、建設整備課を終わります。

---

#### △建設維持課の審査

**○委員長（福元光一）** 次は、建設維持課の審査に入ります。

---

#### △議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（福元光一）** それでは、審査を一時中止してありました、議案第109号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○建設維持課長（内田俊彦）** それでは、議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について、御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明いたしますので、予算に関する説明書の48ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費です。補正額は886万2,000円です。主な内容は、説明欄に

記載のとおり、職員の異動に伴います給与関係の調整による減額であります。

次はその下になります。

8款2項2目道路維持費です。補正額は1億1,002万3,000円です。主な内容は、説明欄に記載のとおり工事請負費の1億1,000万円です。これは、道路利用における安全確保や生活環境の向上を図るため、市内の舗装などの維持補修を行うための工事請負費でございます。

次も、その下になります。

8款2項3目道路新設改良費です。補正額は4,805万6,000円のうち、建設維持課分は説明欄に記載のとおり、交通安全施設単独事業費の工事請負費2,000万円でございます。これは、通学路周辺の道路や通行車両の多い道路におきまして、区画線など交通安全施設の整備に伴う工事請負費でございます。

次は49ページをごらんください。

8款2項4目橋梁維持費です。補正額は1億1,247万円です。これは、説明欄に記載のとおり、橋梁維持費の工事請負費で、国からの国庫補助金の内示に伴い、工事請負費を減額するものでございます。

次は61ページをごらんください。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費です。補正額は784万1,000円です。これは、説明欄に記載のとおり職員の異動に伴います給与関係の調整による減額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、12ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金の1節道路橋梁費補助金です。補正額は1億242万8,000円のうち、建設維持課分は説明欄に記載のとおり、防災安全交付金の6,185万9,000円です。これは、先ほど歳出で説明いたしましたとおり、国からの国庫補助金の内示に伴いまして、減額するものでございます。

以上で、建設維持課に係る平成29年度一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

ここで議案第109号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（福元光一）** 次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

**○建設維持課長（内田俊彦）** 今回、建設維持課の所管事務報告はございません。

**○委員長（福元光一）** これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

---

△都市計画課の審査

**○委員長（福元光一）** 次は、都市計画課の審査に入ります。

---

△議案第107号 薩摩川内市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

**○委員長（福元光一）** まず、議案第107号薩摩川内市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

**○都市計画課長（伊東理博）** それでは、議案第107号薩摩川内市営駐車場条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

提案趣旨につきましては、議場において説明を終わっておりますので、省略して説明させていただきます。

議会資料（建設部）の1ページをお開きください。

今回、薩摩川内市営駐車場条例の一部改正を提案しております。川内駅西口駐車場の指定管理について、より効率的かつ効果的な維持管理を行うため、委託料金制から利用料金制に改め、施設利用者に対するサービス向上を図るものでございます。

簡単ではありますが、薩摩川内市営駐車場条例の一部改正に関する説明は以上になります。よろしくお願ひします。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明があ

りましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** 一般質問で出た案件ですよ。今、条文をざっと読んでも、あの質問の中で、どうも意味がわからなかったんですけど、何ていうんですか、随契とかいう形でやるのかという質問がありましたよね。全くこの条例には出てこないですよ。

ただ、運用しやすいように改正するということでしょう。この条例はそれに向けて文言整理をした条例ですよ。だから、あのときも読んだんですけど、なぜあれに回答をしちゃったかなと思って。全くこの条例と関係ない話なので、次に指定管理者を解除をして、変えますよという議案であればよかったんだけど。反対することじゃないんですよ。

読めば、「利用」と「使用」の違いで文言整理をして、今後、運営しやすいようにやるという条例改正ですよ。ただそれだけでしょう、この条例を読めば。ですよ、間違いないですよ。

**○都市計画課長（伊東理博）** はい、そのとおりです。

**○委員（川添公貴）** どうもだからあの質問が理解できなかったんです。何でああいう形になるのかなと思って。

例えば、この指定管理者を解除をして、新たに公募をするとか随契をするとかという議案であれば、あれが正しかったんだろうけど。

いや、何でもこう言うかという、「委員会できっちりと審議をする。十分審議をする」と質問者が言ったもので、言ってなけりゃ質問しないんですよ。やはりそこを確認しないと、そごがありますからね、大きな。条例と質問の内容と、そごがあるので。十分理解しました。文言の整理で今後の運用に向けて、やる条例を提案をされたということですね。

**○建設部長（泊 正人）** 一般質問でありまして、質問項目の中に、公募ではないのではないかと思いますのが出ていまして、そこまであったので、今回は今度12月ぐらいに、11月、そのころにやるんですけども、「公募です」という、質問に対して答弁はしたところですけども、今、薩摩川内市観光物産協会がしているので、そこに随契するんじゃないかみたいな考えもあられての質問だ

ったんじゃないかなということ。そうじゃありませんよということで、あえて答弁をしたところでした。

**○委員（川添公貴）** 質問者の意図は全然わかりませんけれども、発言内容と、それを聞いたときに、うーんと思って、それで、さっきも言いましたように、「委員会で十分審議をされる」という言い方をされましたので、—————、そう言われるのは全くの心外だったのでね、それでお聞きしただけのことで、大変申しわけありませんでした。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（福元光一）** 次に、審査を一時中止してありました、議案第109号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○都市計画課長（伊東理博）** 議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、初めに、都市計画課分の歳出について御説明申し上げます。

予算書・予算に関する説明書（第2回補正）の50ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費の説明欄をごらんください。事項、都市計画総務費は、給与費について平成29年4月の人事異動による減額補正になります。

同じく、事項、屋外広告物管理費は、建築士業務嘱託員の費用弁償の通勤経路の確定に伴う増額

補正であります。

8款5項2目街路費については、事項、中郷五代線整備事業費ですが、補償金について事業の進捗に伴い不足が生じることから、増額補正をお願いするものでございます。

また、国の補助内示に伴い国庫補助金を減額し、合併特例事業債及び一般財源を増額する財源調整でございます。

同じく、事項、川内駅東口アクセス道路整備事業費につきましては、川内駅東口から隈之城高城線へのアクセス道路の整備を早急に図る必要があるため、設計委託費用として、補正をお願いするものでございます。

続いて、歳入について御説明いたします。

12ページをお開きください。

15款2項6目2節都市計画事業費補助金は、中郷五代線の国の補助金の内示に伴い、交付の増が見込めないことから、都市計画課分では社会資本整備総合交付金について減額補正するものでございます。

また、コンパクトシティ形成支援事業補助金につきましても、国の補助金の内示に伴い、減額補正するものでございます。

以上で、議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、都市計画課分について、説明を終わります。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

ここで議案第109号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（福元光一）** 次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

**○都市計画課長（伊東理博）** 今回、都市計画課において、所管事務報告はございません。

**○委員長（福元光一）** これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

---

#### △区画整理課の審査

**○委員長（福元光一）** 次は、区画整理課の審査に入ります。

---

#### △議案第112号 平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

**○委員長（福元光一）** それでは、議案第112号平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○区画整理課長（川畑 稔）** それでは、議案第112号平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

補正予算の内容につきまして、歳出のほうから御説明申し上げますので、予算書・予算に関する説明書の106ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費において、6,431万9,000円の減額補正をお願いしております。

備考欄をごらんください。給料の35万2,000円、職員手当等4万円、共済費38万9,000円は、職員の給与の増減及び財源率変動等により、給与調整を行ったものでございます。

委託料5,230万円、工事請負費1,280万円につきましては、内示額の確定により減額するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、101ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金3,661万5,000円は、社会資本整備総合交付金の内示額に伴い、減額するものでございます。

次に102ページをお開きください。

4款1項1目県補助金223万7,000円は、社会資本整備総合交付金の内示額に伴い、減額するものであります。

次に103ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金205万5,000円は、歳出の補正に伴う財源調整により減額するものでございます。

次に104ページをお開きください。

6款1項1目繰越金158万8,000円は、前年度繰越金でございます。

次に105ページをお開きください。

8款1項1目土地区画整理事業債2,500万円は、内示額の減額に伴い、合併特例事業債を減額するものでございます。

次に98ページをお開きください。

第2表地方債補正につきましては、起債対象額の減額に伴い、限度額の変更をするものであります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第113号 平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、議案第113号平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第113号平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

歳出のほうから御説明申し上げますので、120ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費において、1,312万8,000円の増額補正をお願いして

おります。

備考欄をごらんください。委員等報酬14万1,000円につきましては、仮換地指定等の協議に時間を要することから、審議会委員報酬を3回分増額しております。

給与8万円、職員手当等62万6,000円、共済費28万円につきましては、財源率の変動及び扶養手当等により増額するものでございます。

費用弁償1万9,000円の増額と普通旅費1万8,000円の減額補正につきましては、審議会開催に伴い費用弁償が不足することから、予算組みかえを行うものでございます。

委託料1,200万円の増額補正につきましては、国庫補助事業確定により、増額するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、116ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金550万円は、社会資本整備総合交付金の内示額に伴い、増額するものでございます。

次に117ページをお開きください。

4款1項1目県補助金31万3,000円は、同じく社会資本整備総合交付金の内示額に伴い、増額するものでございます。

次に118ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金615万3,000円は、歳出の補正に伴う財源調整により、増額するものでございます。

次に119ページをお開きください。

6款1項1目繰越金116万2,000円は、前年度繰越金であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第１０９号 平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました、議案第１０９号平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第１０９号平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、区画整理課に係る一般会計補正予算の歳出について、御説明申し上げますので、予算に関する説明書の５０ページをお開きください。

８款５項３目土地区画整理費であります。

説明欄をごらんください。天辰第一地区及び天辰第二地区の土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、一般会計からの繰出金を天辰第一地区で２０５万５,０００円減額し、天辰第二地区では６１５万３,０００円増額するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川添公貴）最後に聞こうと思ったんですけど、歳入について、お伺いしたいと思うんですが、今回、国庫補助金が大幅に減額されているので、なぜそういう大きな数字が、合計で大体１億８,６００万円ほどなんですけど、この後の入来もそうなんですけど、何でその差が大きいくいろいろ出たのかと。

今回はほとんど国庫補助金の減額補正なんですよ。取れるものなら、いただけるものなら、いただいてやりたいという思いがあるんですけど、なぜその差が出たのかというのを教えていただきたいと思います。

○建設部長（泊 正人）区画整理課に限らず、建設整備課、建設維持課も含めて、例年、概算要求をして、本要望をして、県と調整をして、これぐらいの額でということではしておりますけれども、ここ数年、要求額に対して５０、あるいは５０を

切るぐらいの率で内示が来ております。

もう全県、全国的にこういう状況でありまして、上乗せと言ったらおかしいんですけども、率が低いので前年の分もというような感じで要求をしております。

これは、国のそういった財政状況の中での判断でされてくるものですから、あとはそれを市が受けた分で、区画整理課、建設整備課、建設維持課、同じパッケージの中で、ことし優先しないといけない方向に譲ったりとか、そういう形で財政課と調整しながら、毎年、ここ数年こういう状態が続いているところです。

○委員（川添公貴）確かに厳しい状況だと思います。この前、国交省に行って聞いてきたら、大きな事業から先に予算が決まっていますから、とっていつて残りを配分するんだという言い方をされていたので、ああ、なるほどと思ったんですけど、今後とも要求額に近づけるように、ぜひ頑張っていただきたいと激励するしかありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

ここで議案第１０９号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。当局から説明がありますか。

○区画整理課長（川畑 稔）今回は特に所管事務については、ありません。

○委員長（福元光一）所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

---

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福元光一）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

---

△議案第１１４号 平成２９年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会

計補正予算

○委員長（福元光一） それでは、議案第114号平成29年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉） 議案第114号平成29年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

補正予算の内容につきまして、歳出のほうから説明いたしますので、予算に関する説明書の135ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費におきまして、9,499万円を減額するものであります。

右側をごらんください。給料、職員手当等、共済費につきましては、4月の人事異動に伴うものであります。主なものとしましては、国庫補助金の内示減により工事請負費、それから補償金の減額を行うものであります。

次に、歳入について説明をいたしますので、前に戻りまして131ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金、5,621万円の減額は、補助金の内示減によるものであります。

次に、132ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金は、430万1,000円の増額をお願いしております。これは国庫補助金の減額に伴い財源を調整するものであります。

次のページ、133ページをごらんください。

5款1項1目繰越金61万9,000円は、前年度決算剰余金の確定に伴い、純繰越金を計上するものであります。

次に、134ページをお開きください。

7款1項1目土地区画整理事業債4,370万円の減額は、国庫補助金の内示減に伴い財源調整をするものであります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、審査を一時中止してありました、議案第109号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉） 議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、入来区画整理推進室に係ります歳出について、御説明申し上げます。

予算に関する説明書の50ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費におきまして、入来区画整理推進室分として、次のページ、51ページの右側をごらんください。

430万1,000円の増額をお願いしております。これにつきましては、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

ここで議案第109号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。当局から説明がありますか。

○入来区画整理推進室長（引地明吉） 今回、特に所管事務調査はございません。

○委員長（福元光一） これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

---

△建築住宅課の審査

○委員長（福元光一）次は、建築住宅課の審査に入ります。

---

△議案第108号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）まず、議案第108号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第108号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議会資料の2ページをお願いいたします。

改正内容は、老朽化の著しい中郷住宅1棟4戸について、その用途を廃止するとともに、平成29年10月1日から供用を開始する若葉市営住宅内の駐車場につきまして、適正な運用を図るため、使用料を定めるものでございます。

まず、用途廃止をする住宅は、中郷住宅内の位置図で赤く塗られた建物20号棟4戸の長屋になります。改正後の公営住宅の管理戸数は、93団地317棟2,069戸となります。

また、資料は3ページになりますけれども、若葉市営住宅の駐車場ですが、事業者から住宅戸数と同様40区画を借り上げまして、1区画当たり月額1,500円で入居者に貸し出すこととなります。

管理は、住宅内に自動車保管場所管理協議会を設立し、そこで管理していただくことになります。また、料金の設定につきましては、行政財産使用料として算定した額と、近隣マンションの駐車場料金を参考に算定をしております。

この若葉市営住宅は、40戸募集をしまして98世帯のお申し込みをいただきました。8月16日に、国際交流センターにおきまして抽選会を行いまして、入居者が決定をしております。現在、入居が始まっておりまして、9月中には全て入居される予定でございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第109号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました、議案第109号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第109号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算について、御説明いたします。

歳出予算について説明いたします。

予算に関する説明書（第2回補正）の52ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費の1,226万9,000円の増額のうち、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、課内職員の4月の人事異動に伴う増額補正となります。

また、15節工事請負費939万5,000円は、水引東住宅2棟6戸ほか2住宅の解体工事費になります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で議案第109号平成29年度薩摩川内市

一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。当局から説明がありますか。

○建築住宅課長（福島和朗）特にございません。

○委員長（福元光一）所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ、以前、言われてました薩摩川内市の住宅の家賃等の見直しをされるということで、大体めどがついたんでしょうか。いつごろの改定を目標にされているのか教えてほしい。

○建築住宅課長（福島和朗）特公賃の関係でよろしいでしょうか。祁答院地区——前回御質問の件でよろしかったでしょうか。

○委員（大田黒 博）それを含めて、特公賃は日本特殊陶業に勤めている夫婦が借りたら9万円するということで、その金額を聞かれたと思うんですけども、そういうことを含めて、4階建ての住宅とかありますよね、一戸建てとか。そういうところの苦情等がコミ協から大分上がってきてるんじゃないかと思ってるんです。

30年住んだらどうなるのか、そういう要望とか上げたんですけど、どうなっているかということも含めて課長に確認したら、全て少し見直しますということでしたので、薩摩川内市もそういう家賃等がいい形で出てくるのかなと待っていたんですけども、その辺も含めて御回答いただきたいと思います。

○建築住宅課長（福島和朗）済みません、特公

賃につきまして、家賃が高いというような御意見をいただいております。それにつきましては、県との協議、あるいは用途廃止も含めて、一般住宅化するというようなことも含めまして、県との協議を行わせていただきたいというようなことでおったんですけど、まだそちらのほうの調整が調っておりませんで、まだ提案できるような状態になっておりません。

できるだけ早い時期に、また御提案をさせていただきたいと思います。

○委員（大田黒 博）少し早めていただけませんか。いろいろな要望等含めて、住宅がそのまま放置されているというのがありますから、またこっちも含めて祁答院の場合でも、4棟ですかね、あそこにいいものがそのまま空き家になっているというような状況ですので、何とかできんのかということで、コミ協からも要望が上がっているかなと思いますので、それを含めて早目の対応をお願いします。

○建築住宅課長（福島和朗）はい。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

○建設部長（泊 正人）済みません。先ほど川添委員と森永委員からの御質問の中で、工期の件で土日の休み、国交省から通達があったという、標準工期というのは、県が出している歩掛にありまして、何千万円であれば何日とあるのが、そこには土日はもう既に考慮しまして、その分、延ばしてあります。

恐らくそうしてあるのに、週休2日をとらない事業者があつたりするということへの、そこをちゃんととらせなさいというようなことだろうと思いますので、そこについては、また契約検査課と話をして、県とも協議をして、またお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから、わんぱく広場の件で、事業費を2,500万円ほどと言っていましたけれども、精査しますと約3,000万円だったということで訂正をさせてください。（10ページで訂正済み）

○委員長（福元光一）以上で、建築住宅課を終わります。

〔当局退室〕

○委員長（福元光一）ここで協議会に切りかえ

ます。

～～～～～～～～～～

午前１１時３６分休憩

～～～～～～～～～～

午前１１時４１分開議

～～～～～～～～～～

○委員長（福元光一） それでは、本会議に戻します。

△発言取り消しの取り扱い

○委員（川添公貴） 発言の許可をお願いいたします。

○委員長（福元光一） それでは、許可します。

○委員（川添公貴） 議案第１０７号について、私が発言をいたしました件についてですが、一部、不適切な発言という御指摘がありましたので、「————」という文言があったようであります。

ついては、委員長におかれまして、その旨について発言取り消しの許可を求めたいと思いますので、御許可いただきますようお願いいたします。

一応お諮りくださいますようお願いしたいと思います。

○委員長（福元光一） 委員の方々に申し上げます。

今、川添委員のほうから聞かれたような発言がございましたので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

それでは、委員長において、取り計らいます。

○委員（川添公貴） ぜひそのように、よろしくをお願いします。

○委員長（福元光一） はい、わかりました。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（福元光一） 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

ここで協議会に切りかえます。

～～～～～～～～～～

午前１１時４３分休憩

～～～～～～～～～～

午前１１時５３分開議

～～～～～～～～～～

○委員長（福元光一） ここで、本会議に戻します。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（福元光一） それでは、閉会中の委員派遣の取り扱いについて、お諮りいたします。

閉会中の１０月３０日から１１月１日にかけて、行政視察を実施したいと思います。視察先との調整が必要となりますので、委員派遣の手続を委員長に一任いただきたいと思います。

ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（福元光一） 以上で、建設水道委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 福元 光 一